



報道発表

浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメント制度 意見募集結果について

1 目的

令和5年6月策定の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、市立の幼保連携型認定こども園を設置することを目的として「浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)」を制定するにあたり、パブリック・コメント制度により、事前に案を公表し、市民等からご意見を募集した結果を公表するものです。

2 意見募集期間

令和6年2月19日(月)から令和6年3月19日(火)まで

3 提出者数及び意見数

提出者数 52人・48団体 意見数 101件

4 提出方法内訳

持参 0件、郵便 0件、電子メール 39件、FAX 18件、地域分科会 44件

5 寄せられた意見の内訳

第1条 設置	(意見数39件)
第2条 名称及び位置	(意見数8件)
第3条 事業	(意見数11件)
第4条 利用者の範囲	(意見数1件)
第5条 定員	(意見数13件)
第6条 休園日及び開園時間	(意見数3件)
第7条 使用料	(意見数3件)
第8条 使用料の減免	(意見数0件)
第9条 使用料の不還付	(意見数0件)
第10条 損害賠償の義務	(意見数0件)
第11条 委任	(意見数7件)
その他	(意見数16件)

6 案に対する反映度

案の修正 9件、今後の参考 8件、盛り込み済 0件、その他 84件

7 意見募集結果の公表先

寄せられたご意見と市の考え方は、5月10日から市ホームページへ掲載するとともに、幼保運営課、浜松市立幼稚園、浜松市立保育園、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター、パブコメPRコーナーにて配布します。

8 その他

- ・広報はままつ(5月号)に情報を掲載しています。
- ・寄せられたご意見とご意見に対する市の考え方は、別添のとおりです。

